

国民健康保険被保険者証・高齢受給者証等の再交付申請

について（郵送の場合）

国民健康保険被保険者証・高齢受給者証等を紛失・破損した場合は、再交付を受けることができます。郵送での申請を希望される場合には、下記の必要書類をご用意いただき、館林市役所保険年金課までお送りください。申請書類を確認のうえ、住所地（転送届が市役所保険年金課へ提出されている場合は転送届先の住所地）へ送付いたします。

1. 再発行申請ができる主なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 国民健康保険高齢受給者証
- 限度額適用（標準負担額減額）認定証
- 特定健康診査受診券
- 医療費のお知らせ

2. 申請に必要な書類

- 国民健康保険被保険者証再交付申請書
- 世帯主の本人確認書類（写し）
※運転免許証、個人番号カード、在留カード、パスポートなど
- 世帯主及び手続きに該当するかたの個人番号（マイナンバー）がわかるもの（写し）
※確認後、市役所で破棄いたします。返却希望の場合はお申し出ください。
- 破損した場合は、破損した被保険者証

3. 送付先

〒374-8501
群馬県館林市城町1番1号
館林市役所
保険年金課 国保係 宛

問合せ先：館林市役所 保険年金課 国保係 TEL0276-47-5138